

# 居住支援勉強会

(静岡県居住支援協議会事業)



## 【静岡刑務所コラボ特別企画】 刑余者の社会復帰とその実態 及び課題について



刑余者（けいよしゃ）とは、過去に罪を犯し、刑罰（懲役刑など）を受けた人のことです。法務省では、刑を終えて出所した人や仮釈放になった人が再び罪を犯すことを防ぎ、社会復帰を支援するための取り組みを行っています。では実際に、どのような取り組みをしているのかについてご存知でしょうか？どのような実態があり、どのような課題があるのかについてご存知でしょうか？これまではなかなかこうした情報を知る機会が限られていたように思います。今後ますます必要性が高まることが見込まれる刑余者の居住支援においては、静岡刑務所とわたしたち支援者との相互理解や連携がとても重要になると考えています。そのため、質疑応答時間をたくさん設けます。貴重な勉強会であり、ネットワーク構築機会です。ぜひご参加ください。

### 講師

静岡刑務所 矯正処遇部

法務技官 福祉専門官 黒石 歩行 氏

【全体進行】

一般社団法人つみきの家 藤原 光一郎

### 会場

グランシップ 会議室1003  
(静岡市駿河区東静岡 2丁目3-1)

### 対象者

居住支援、医療・福祉、不動産、  
行政機関などに所属する関係者

### 日時

2026年8月26日（水）  
13:30 開場・受付  
14:00 開始  
15:00 質疑応答  
16:00 終了

### 申込

- ①本紙でFAXにて申込
- ②QRコードから専用フォームを利用して申込
- ③メールへの返信にて申込

所属	
役職・氏名	
ご連絡先電話番号・メールアドレス <small>※会場変更となる場合などにご連絡させていただきます。</small>	
質疑応答で聞いてみたい質問事項	



一般社団法人つみきの家（静岡県住宅確保要配慮者居住支援法人 第15号）

お問い合わせ先 静岡市駿河区広野一丁目1番22号

TEL 050-5784-3331 FAX 050-3535-5216 Mail ie.shizuoka@tsumiki.group